

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和元年6月3日(月)
13時30分～15時15分
議会第3委員会室

【委員】岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【事務局】下間書記

議 題

- 1 「お魚センターを中心としたエリアの活性化について」の検討にかかる今後の進め方について

- 2 その他

【議事の経過】

[13 時30 分 開議]

岡本委員長

それでは産業建設委員会を開催します。本日、出席委員は7名で、定足数に達しておりますので直ちに委員会を開催いたします。
それではレジュメにそって進めます。

1. 「お魚センターを中心としたエリアの活性化について」の検討にかかる 今後の進め方について

岡本委員長

タブレットの中に表（「政策討論会とお魚センターを中心としたエリアの活性化についての検討にかかる対応」）が配布されていますが、表の中央を境にして政策討論会の形成フローが左側に書かれており、これから我々が取り組もうとする部分は右側の方に執行部の案、それから産業建設委員会も部分があります。今、このところを6月議会の中でやっていくわけですが、埋めていくことが一つの議題かと思えます。

一応、執行部からは、このたびの条例改正において、しまねお魚センター買取についての財産取得の議案、公設市場設置条例の議案、公設市場の設計委託料の補正予算が出る予定です。そのような状況の中で執行部を呼んで、意見を聞くということも難しいと思いますが、一応、ここでいろいろな方面から委員の皆さんの意見を聞いていきたいと思えます。

この表を埋める前に、先般皆さんに宿題のような形で、「政策討論会提案書」を記入して課題等を出してもらいましたので、これに対して各々、記入された思いもあるでしょうから、この度の議案には関係しなくても、また、議案より先行しているものもあろうかと思えますが、少し、思いを言っていただいた後にもう少し検討したいと思えます。よろしく願います。

この表で行くと、飛野委員、笹田委員、川上委員、串崎委員、私、三浦委員、牛尾委員という順番で表になっていますので、全ては網羅した状態にはならないかもしれませんが、この度の政策討論会の提案という位置づけでここに記載されたものについて、話をさせていただければと思えますので、よろしく願います。

飛野委員

ちょっと、タブレットの調子が悪いので、後にしてください。

岡本委員長

それでは、笹田委員願います。

笹田委員がここに議題や問題点を書いています、その点の思いについて話を聞きたいのですが。

笹田委員

書いてあるとおりです。説明すると長くなるので、読んでもらえたらと思えます。

岡本委員長

願います。

串崎副委員長

少し待ってください。お魚センターのことですね。

岡本委員長

一応、提案書という形で皆さんにとりあえず、この表に記載してもらったわけですね。

串崎委員長

今度、議案にこのお魚センターのことが出るのだったら、それをやってもだめだというようなことも言われましたよね。

下間書記

今日は政策討論会について、この前「政策討論会議題提案書」を出すよ

うにしましたよね。その提案書を出そうと思ってたけど、6月議会のところで、もう議案として出されることになったら、もう時間がありませんよね。今、すぐに政策討論会の議題にあげても間に合わない部分と、まだ間に合う部分があると思います。それで、今朝、急いで入れたのがこの表「政策討論会とお魚センターを中心としたエリアの活性化についての検討にかかる対応」なんですが。これを急いで作成してタブレットに入れたのですが、これですが、執行部のところに3月議会で買取予算の補正を出され、議会で可決したと。次、6月議会、今度の議会のところで①財産取得（しまねお魚センター買取）の議案と②公設市場設置条例ですね。これは新規の条例議案だそうです。③設計委託料の補正予算が出るというところで、もう近々の6月議会のところで決まっています。この表の一番左側には、議運で協議された「政策討論会の形成フロー」を並列して載せさせていただきました。

この予定でいくと、7月下旬のところで、政策討論会幹事会を開くようになっていきます。そうすると、もうこの6月議会のところであがっている内容については、政策討論会幹事会の議題にあげるとは無理だと思うので、そうすると、これ以外の部分のところで、何か議題としてあげるのか。それとも全く違うものにするのかということになります。

そうか。今、話をしても意味がないことになるわけですね。

まあ、それ以外は意味のあることなのですけどね。

それで、今、ここで6月議会の内容について詳細な話をしていくとまた、事前審査とかいう話が出てくるかもですし、ただ執行部がないので審査ではないとも思うのですが。

執行部がないから審査にはならないだろうけどね。

わかりました。私の方で冒頭に言ったのは、前回、時間がなくて出してもらった政策討論会提案書について、皆さんに内容を聞きたかったのですが、あの時にできなかったから、先にこれをやっておいて、これから私がしていく7月下旬の政策討論会幹事会に出す「政策討論会議題提案書」の内容を決めたいと思ったのですが、それが不要ないということですか。

まあ、先ほどの政策討論会提案書は見てもらったらわかるわけで、他の視点に変えてというところ、どこに視点を持っていくかということを決めないと。テーマにあった、周りのエリアの部分でも良いですし。

今日はすでに条例案については、こういうものにしたいという皆さんの意見が出たわけですから、おかしいというね。それ以外のものを組み込んでこれに入れる形にしますか。委員がそれぞれ出していますよね。6月議会と関係ない、まだ議論をする余地があるものについて。

うん。全体のビジョンのようなものですかね。

そういう意味で皆さんが、全部が全部言えるわけではないと思いますが、一応、自分のポイントだけを言ってもらえれば、何かその辺で汲み取るものがあるのではないかなと私は思っているのです。どう進めましょうか。まあ、今日は今後の進め方ということで課題として協議しようと思っていたのですが。

まあ、委員長が言われるようにこの6月議会にあがっているので、ある

串崎副委員長
牛尾委員
下間書記

牛尾委員
岡本委員長

串崎副委員長

牛尾委員

串崎副委員長
岡本委員長

牛尾委員

程度ぶつかっても意見を出したわけなので、それについて自分の説明をするということくらいしかないのではないですかね。委員長が言われるように。

岡本委員長
牛尾委員

そういうことを聞かせてもらえれば良いと思うのですが。

ただ、笹田委員が言われるように箇条書きにしているんだから、それまでだと言われればそうですし。

笹田委員

いや、これを全部読んでいけば、すごく時間がかかりますよ。委員長もとても多いです。だからどういうまとめ方をするのかわかりませんが。

岡本委員長

そうすると、皆さんの意見を記入したものは見てもらうということで、では、意見をいただく中で、自分はこういうつもりでというような思いがあればその部分を言ってもらおうということにしましょうかね。

笹田委員

はい。その程度なら。

岡本委員長

では、7月の下旬に政策討論会幹事会に出す討論テーマの承認とか、それから開催日決定とかは各委員会でするのか。まあ、うちは「お魚センター」ということをこのテーマにあげているのだから、それにつながるようなところで確認をしましょうか。だから7月下旬という位置づけの中でこの内容についてのところで皆さんの意見をもらうというところでよろしいですか。討論のテーマ・承認ということを目指して。

串崎副委員長

でも、お魚センターではダメなわけでしょう。港のビジョンとか、お魚センターを含めて全体のビジョンというのでしたら良いけど、お魚センターはさっき言われたようにダメなのですよ。

下間書記

お魚センターのことで良い部分もあると思います。関連議案がまだ先のもの、例えば指定管理の要綱関係、募集をするのが12月なので、その指定管理の要綱に盛り込む内容について、要綱には、せめて最低限こういったものを入れてほしいとかいうくらいのもはまだ大丈夫なのではないでしょうか。

牛尾委員

今日、そういう話、意見も出ましたよね。今日の全協で。

岡本委員長

討論のテーマとして、お魚センターは良いのだけど、どのように決めましょうかね。

牛尾委員

皆さんそれぞれ箇条書きで書いていますが、これはぶつかるよねというのを外して行って、残りをまとめれば、自ずといくつかにまとめられるのではないですかね。

笹田委員

似たようなことも多いですからね。

牛尾委員

今日なんかは聞いていたことと違うことを言っていましたよね。魚商に一定の経費を払わないといけないとか言っていて、何を言っているのかと思いました。びっくりしました。

岡本委員長

それではここで、議事進行をしながらまとめていくのか、自由討論というか、自由な意見をもらいながらやっていくのか。

笹田委員

まあ、まだ皆さん、共通認識を持っていないので、それを自由に話さないで皆さんの考えもわからないので。皆さんがどう考えているのか、委員会としてどうすり合わせていくのかわかりませんから。

岡本委員長

では自由討論ということにしましょうかね。

牛尾委員

それで、自由討論について、運用の規定がまだ調整されていないんですよ。基本条例の中で。それで、今度議会改革でそれをしようということ

で、今、次長と下話をしていて、運営細則とかを一応、大まかに決めておこうかという話をしてしています。それはどうなるかわかりませんが、私たちがフリーで話をする部分は、録音はしましよと。でも、議事録をとるのは事務局に負担がかかるのでやめよう。で、そのすり合わせでまとまった部分については、やはりこういうことになった、まとめになったというのはしようかなと、ぼやっとした話なんです。だから常任委員会をしていて、委員長が発議をして、「これからこのテーマについて議員間討議、自由討議をしましよ」と始めて、お互いに言いたいことを言い合って、録音はするけど、議事録は残さない。最終案はどうなったかというのは残すという下話をしてしています。

岡本委員長

今、それについて聞くのですが、録音したものは公開をするということなの。

牛尾委員

そうそう。でもこれも1か月くらいで消滅するからね。

下間書記

会議録については文字に起こすと、永年保存ですが。

牛尾委員

だからその部分の会議録は残すまいという話をしてしています。

笹田委員

まだそういうのは決定ではないのですよね。まだ決まってないでしょ。

牛尾委員

そういうようにしようという話を今、事前にしている、そうした方が、自由討議がしやすいだろうということで、今は運用を決めてないんですよ。

笹田委員

だったら、休憩してそういう話をするだけしか、できませんよね。会議録をおこさないで良いので、休憩して自由討議すれば良いですね。決まってないなら。

岡本委員長

それでは今少し話をさせていただきましたが、なかなか方向が決まらない中で、ここで暫時休憩をします。

《 休憩 13時45分 ～ 15時10分 》 議員間で自由討議

岡本委員長

委員会を再開します。先ほどから自由討議をしていただきました。その中で今、皆さんのタブレットの中に入っていますが、「政策討論会議題提案書」のところの部分で、1番の政策討論会の議題としては、「お魚センターを中心としたエリアの活性化について」ということであげています。2番目の提案理由については、「市は、しまねお魚センターの土地建物を購入予定であるが（予算は平成31年3月補正で議決、購入契約は令和元年6月議会提案予定）、お魚センターかつその周辺エリアについて、市民に親しまれ、観光客にも訪れてもらえる『にぎわい創出の場』とするため、市の整備方針決定前に、議会としての政策提言が必要であり、緊急かつ集中的に議論する必要がある。」ということで、前回の委員会のところでも出していました。

先ほどの自由討議の中で、指定管理等についていろいろ話がありましたが、その部分について、意見をまとめたいと思います。

三浦委員

指定管理のことについて提案したら良いですかね。新しい公設市場の提案理由に続けて、より具体的に議論を委員会の中でするためには、中でもこの本件における運営方法が指定管理者制度になっているので、その指定管理者制度によって、より官民連携が効果的に進むとか、事業がうまく円滑に進む、そのためにどういう指定管理者制度が良いのかというのを具体

岡本委員長

的に本委員会で議論してはどうかと思います。

まとめてもらいましたが、指定管理のことについて提案理由の中に入れようということでした。そのようなことで皆さんにご理解いただければ、これをもって、提案理由として追加し、この、今日以後の委員会において、このことについて論議したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり。）

それではそのような形とさせていただきます。

それでは議題1は終わります。

2. その他

岡本委員長

その他について委員から何かありませんか。

（「なし」という声あり。）

それでは議題2を終了します。

では、次の委員会の日程を調整したいと思います。

事務局から何か提案はりますか。

下間書記

ありません。

岡本委員長

では、6月19日の開会日の産業建設委員会で良いですか。

（「はい」という声あり。）

では、初日、提案説明、全員協議会終了後の産業建設委員会とします。

以上で産業建設委員会を終了します。お疲れ様でした。

[15 時 15 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 印